



日曜日に市役所で転入・転出の手続きができます

日時 3月23日(日)・30日(日)、4月6日(日)
8:30~17:15

場所 本庁市民課
因島総合支所市民生活課

業務内容

- ◆住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更等)
- ◆証明書等(住民票・印鑑登録・印鑑証明書・戸籍証明書・身分証明書等)
- ◆戸籍届(戸籍の届書は受付しますが、後日審査となる場合があります)
- ◆パスポート受取(パスポートの申請はできません)
- ◆住民基本台帳カードの申請・受取
- ◆埋火葬許可申請(死亡届出時に許可証をお渡しします)
- ◆所得に関する証明(納税及び資産に関する証明は除きます)

※他機関との連絡が必要な手続や、戸籍届出後の戸籍証明、住民基本台帳カードの即時発行、電子証明書等、取り扱いきれないものがあります。
※住民異動届に伴う年金・国民健康保険等の手続きは、後日担当課でお願いします。

※不明な点は事前にお問い合わせください。
☎市民課(☎0848-25-7102)
 因島総合支所市民生活課
 (☎0845-26-6208)

毎週金曜日は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑、所得証明を発行しています

場所 本庁市民課
因島総合支所市民生活課
業務内容 戸籍、住民票、印鑑、所得証明書の発行、パスポートの受取など
※住所変更、パスポートの申請はできません。
☎市民課(☎0848-25-7102)

因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。

☎収納課(☎0848-25-7172)
 因島瀬戸田税務係
 (☎0845-26-6227)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射をしていますか

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回と狂犬病予防法によって義務づけられています。これらに違反した場合は罰則規定があります。

飼い犬の登録・飼い主の変更・犬の死亡届などは、環境政策課が各支所で手続きをしてください。

☎環境政策課(☎0848-25-7430)
 広島県動物愛護センター
 (☎0848-86-6511)

市役所本庁舎等の電話が一時不通になります

電話交換機の更新工事に伴い、代表電話を除いた市役所本庁舎および分庁舎の電話が一時不通になります。

日時 2月22日(土) 9:00~17:00
3月1日(土) 9:00~11:00

※上記の時間中にご用の人は、代表電話0848-25-7111へお電話ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課(☎0848-25-7332)



市役所本庁舎等からかけた電話の着信表示が「38-9△△△」になります

3月1日(土)から、市役所から電話をかけた場合の着信表示番号が次のとおり変わります。

変更になる部署	市役所本庁舎・分庁舎の各部署 (教育委員会、支所等は変わりません)
変更内容	「25-7△△△」でお知らせしている電話の場合「38-9△△△」が着信表示されます。 (上3けたが変更になり、△△△はそのままです) (例)総務課 25-7332 ⇒ 38-9332
市役所への電話	これまでどおり「25-7△△△」へお願いします。 (着信表示された「38-9△△△」に返信していただいても同じ電話機につながります)

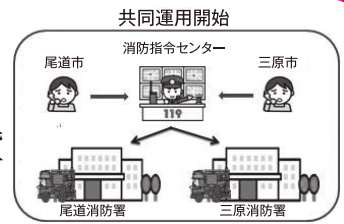
次の部署については、上記の変更内容とは違う番号に変わります。 市外局番(0848)

部署名	現番号	表示される番号
財務課財務係	25-7322	38-9323
環境政策課環境政策係	25-7430	38-9434
子育て支援課児童福祉係	25-7113	38-9112
農林水産課農林振興係	20-7506	38-9473
農林水産課水産振興係	20-7521	38-9478
農林水産課整備係	20-7509	38-9494
農業委員会事務局農地係	20-7480	38-9491
まちづくり推進課まちづくり推進係	25-7222	38-9223
公会堂事務所(FAX)	25-7292	38-9296

※電話回線等の事情による変更が必要となったものです。順次、市役所本庁舎および分庁舎の電話番号を「38-9△△△」に切り替えていく予定です。 随時、お知らせします。 **☎総務課(☎0848-25-7332)**

三原市(世羅町を含む)と消防指令業務の共同運用が始まります

尾道市消防局では、より一層市民の皆さんの「安心・安全」を確保するため、4月1日から「尾道市・三原市消防指令センター」の運用を開始します。これにより、尾道市、三原市、世羅町からの119番通報の全てを尾道市消防局5階「尾道市・三原市消防指令センター」(東尾道18-2)で受信し、災害発生場所に迅速・確実に消防車、救急車等を出動させます。



なお、119番通報の要領については、従来と全く変わっておりませんので落ち着いて通報してください。

尾道市・三原市消防指令センター(☎0848-55-0119 ☎0848-55-9130)
火災の問い合わせは(☎0180-998-999)

☎消防局通信指令課(☎0848-55-9120)

清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

休日のごみ持込受付は「2月23日(日)8:30～12:00」～対象物は家庭のごみです～

※正しく分別して持ち込んでください。

施設名	備考	問い合わせ先
尾道市クリーンセンター	資源物・粗大ごみを含む	清掃事務所 (☎0848-48-2900)
南部清掃事務所	粗大・燃やせないごみ(不燃)を含む	南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
瀬戸田名荷埋立処分地	生ごみを除く	南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454) 【当日は☎0845-27-4810】

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは、休日のごみ持込を受け付けません。

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機の処理方法

家電リサイクル法によりリサイクルすることとなっている品物は、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式のテレビ、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機です。

これらは市の施設(クリーンセンター)で処理ができません。不要になったら次の方法で処理してください。

①買い替えの場合は「リサイクル料金」と「運搬料金」が必要です。

「買い替える小売店」に引き取ってもらってください。

②買い替えてない場合は「リサイクル料金」と「運搬料金」が必要です。

「その製品を購入した小売店」や「家電量販店」に引き取ってもらってください。

③自分で運搬する場合は「リサイクル料金」が必要です。メーカー名・大きさを調べ、事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、引き取り場所へ直接持ち込んでください(引き取り場所の地図はクリーンセンターにあります)。

※市内の引き取り場所(全メーカー引き取り)
株丸総商店 尾道営業所
東尾道14-9 ☎0848-56-0051

因島・瀬戸田地域は因島リサイクルセンターと瀬戸田名荷埋立処分地で引き取りしています。(リサイクル券を購入して持ち込み、別途保管手数料3,000円必要です。)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)10:00～16:30/月・祝日休館

	2 / 14(金) 2 / 16(日) 2 / 19(水)	リサイクルセンター活動サークル体験教室 2 / 14(金)14:00～草木染めサークル 費用:900円～ 2 / 16(日)10:15～ぬいものサークル 費用:300円～ 2 / 19(水)10:15～トールペイントサークル 費用:300円～
環境資源リサイクルセンター オープン22周年記念イベント	2 / 21(金) 2 / 22(土)	出張販売&リサイクル教室「おひな飾りをつくろう」 費用:350円程度、持参物:裁縫道具 (リサイクル教室 10:00～) 2 / 21(金)9:00～12:00 ゆきひろメイト店 2 / 22(土)9:00～12:00 ええじゃん尾道(東尾道)
2 / 13(木) ～2 / 19(水)	リサイクルセンター活動サークル合同作品展 ～トールペイント・草木染め・ぬいものサークル～	
2 / 16(日)	全館半額セール ※スペース、手作品品など一部対象外の商品もあります	出張販売&リサイクル教室「春の小物をつくろう」 費用:350円程度、持参物:裁縫道具 (リサイクル教室 向島・御調10:30～、因島・瀬戸田13:15～)
2 / 16(日) 13:30～	イスの布カバー張り替え・自転車かたん修理教室 費用:100円(イス)実費(自転車)、定員:5人	3 / 1(土)10:00～15:00 市民センターむかいしま 3 / 11(火)10:30～15:00 因島総合支所前駐車場 3 / 12(水)10:30～15:00 瀬戸田市民会館前駐車場 3 / 14(金)10:00～15:00 道の駅クロスロードみつぎ
2 / 19(水) 13:30～14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 費用:無料、定員:10人、持参物:米のとぎ汁(活性液)	
3 / 6(木) 13:30～15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 費用:600円(補助金利用者は300円)、定員:20人、持参物:ダンボール2個、場所:総合福祉センター	3 / 9(日) 9:00～13:00 春のリサイクル市 不用品の販売、再生自転車の販売、フリーマーケットなど
※春のリサイクル市準備のため、3月8日(土)は休館します。		

～募集します～家庭に眠っている不用品(衣類・日用贈答品・置物など)や紙袋等がありましたらご寄贈ください。

詐欺の被害にあわないために

全国で振り込め詐欺や特殊詐欺の被害にあう人が増えています。昨年、尾道警察署管内の被害総額は1億5,000万円を超えました。現金をだまし取られる手口は次のようなものがありますので、絶対にだまされないでください。



早くにお金を
振り込んで！

【ケース1】警察官を名乗るなりすまし詐欺発生

広島県内において、警察官を名乗る男から「犯人を捕まえたら、あなた名義の通帳を持っていた。預金を守るために銀行協会で手続きをしなければならない。」などという電話がかかるなりすまし詐欺事案が連続して発生しており、実際にキャッシュカードをだまし取られて現金を引き出されてしまった人もいます。

（ポイント）

- 相手が警察官や公的機関の職員を名乗っても、キャッシュカードや通帳は渡さない。
- 暗証番号は絶対に教えない。
- 「キャッシュカード(通帳)を預かります。」と言われたら、すぐに110番！

【ケース2】市役所等から「還付金です。」それは詐欺

市役所や社会保険事務所などの職員を名乗って「高額医療費の還付があります。」「今日が払い戻しの期限です。」「キャッシュカードと携帯電話をもってATMへ行ってください。」等と電話をかけ、無人ATMへ誘導して現金をだまし取る還付金詐欺が多発しています。

（ポイント）

- ATMで還付金の手続きをすることはありません。
- 相手の言った電話番号ではなく、電話帳などに掲載された公的機関の電話番号に電話して確認しましょう。
- 一人で判断せず、家族や知り合いに相談しましょう。

そのほかにも、「金融商品等取引名目の詐欺」、「振り込め(オレオレ)詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」など詐欺の手口は巧妙かつ悪質なものとなっています。詐欺犯に大切なお金をだまし取られないように振り込んだり送ったり手渡したりする前に必ず警察へ連絡してください。

■金融商品等取引名目の詐欺

あらかじめ資料が入った封筒を送りつけ、電話で言葉巧みに儲け話をもち掛け未公開株等の購入を口実に現金をだましとる。

■振り込め(オレオレ)詐欺

親族・警察官・弁護士等になりすまして交通事故等の示談金等を口実に現金を振り込ませる。

■架空請求詐欺

郵便やインターネット等を利用して覚えの無い料金や未納金を請求して現金を振り込ませる。

■融資保証金詐欺

実際には融資しないのに、融資に関する資料を送って融資の申し込みをさせた人に保証金等を口実に現金を振り込ませる。

尾道警察署 (☎0848-22-0110)
因島警察署 (☎0845-22-0110)
福山西警察署(☎084-933-0110)